

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

北海道創生総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道

3 地域再生計画の区域

北海道の全域

4 地域再生計画の目標

(あらためて認識すべき人口減少がもたらす課題)

「北海道人口ビジョン（改訂版）」（以下「人口ビジョン」という。）で示したとおり、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計では、2040（令和22）年の北海道の人口は約428万人、2060（令和42）年には約320万人に減少する一方で、高齢者人口比率は、2015（平成27）年現在の29.1%から40.9%、44.6%に上昇する。このように人口減少・超高齢化が進行すると、生産・消費など経済活動の深刻な停滞、税収減による公共部門のサービス・投資余力の著しい低下など、地域の社会経済を支える重要な機能が危機的な状況に陥る。

一方、人口ビジョンのとおり、国の長期ビジョンに沿って出生率の仮定を置いた場合には、2040年に460～450万人の人口を維持することも可能となる。

人口ビジョンで示したこの将来見通しを現実のものとするためには、全国を上回るスピードで本道の人口減少が進んでいる事実を直視し、強い危機感を持って、諸般の対策を講じる必要がある。

(地方版総合戦略第1期目の検証)

道では、これまで、2015（平成27）年10月に策定した北海道創生総合戦略に基づき、自然減対策、社会減対策の両面から、国の地方創生関係交付金も有効に活用するとともに、各分野における政策間連携を強化しながら、各般の取組を推進してきた。

この間の人口動態を見ると、自然動態について、合計特殊出生率は、ほぼ横ばいで推移し、出生数も減少傾向が続いている。2018年（平成30）年の生産年齢人口の割合は、第1期の北海道創生総合戦略を策定した2015年時から約1.9ポイント減少している。社会動態について、転出超過数は、2018（平成30）年時点で、設定した目標で

ある約 4,000 人まで抑制が図られているが、外国人の転入増加による影響が大きく、日本人で見た場合、特に若年層を中心として、進学や就職による東京圏への流出に歯止めが掛からず、また、近年は女性の転出超過数が男性を上回って推移するなど、本道人口を巡る情勢は引き続き厳しい状況にある。

北海道創生総合戦略に掲げる 7 つの数値目標及び 107 の KPI については、全体の約 75% で進捗率が 80% 以上となっているが、前述のとおり、人口減少は依然として深刻な状況にあり、第 2 期においても、長期的な視点に立って、粘り強く人口減少対策を進めていかなければならない。

(東京一極集中への対応)

人口減少という平時のリスクに加え、首都直下地震や感染症の流行など有事のリスクへの対応という面からも、東京一極集中の是正は、国全体で取り組むべき重要課題である。

広大な土地、冷涼な気候、豊富な資源、首都圏との同時被災リスクの低さなどといった特性を有する北海道は、首都圏からの人やモノの還流、企業の地方分散の受け皿として、重要な役割を担うことが期待されている。

(めざす姿)

全国を上回るスピードで進行する人口減少は、本道が直面する最大のピンチである。

これに対応するため、次の基本戦略を掲げ、北海道で暮らす幅広い世代のみならず、道外在住の北海道を愛する方々など、北海道に関係するあらゆる人たちが集い、つながるとともに、未来に向けた挑戦ができる期待感にあふれた大地で、人口減少下においても心豊かに幸せに暮らし続けられるような、包容力のある北海道の実現をめざす。

- ・基本戦略 1 一人ひとりの希望がかない、誰もが活躍できる社会
- ・基本戦略 2 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会
- ・基本戦略 3 北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会
- ・基本戦略 4 北海道に住みたくなる、戻りたくなる魅力にあふれた社会
- ・基本戦略 5 地域創生を支える多様な連携

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本戦略
ア	合計特殊出生率	道 1.27	全国水準	基本戦略 1

		(全国 1.42)		
	就業率	56.7%	56.7%以上	
イ	「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合	75.4%	75.4%以上	基本戦略2
ウ	道産食品輸出額	1,014億円 (道内港(実績) 674億円・道外港 (推計)340億円)	1,500億以上	基本戦略3
	外国人観光客※1	312万人	500万人以上	
	一人当たり道民所得※2	2,617千円	2,879千円	
エ	本道からの転出超過数	3,715人	0人	基本戦略4
オ	広域連携取組数	0件	50件	基本戦略5

※1 2021年度までに実施した事業の効果検証に活用。

※2 2021年度以降に実施する事業の効果検証に活用。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

北海道創生総合戦略推進計画事業

ア 一人ひとりの希望がかない、誰もが活躍できる社会を実現する事業

イ 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会を実現する事業

ウ 北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会を実現する事業

エ 北海道に住みたくなる、戻りたくなる魅力にあふれた社会を実現する事業

オ 地域創生を支える多様な連携事業

② 事業の内容

ア 一人ひとりの希望がかない、誰もが活躍できる社会を実現する事業

個人の意思を尊重しつつ、国のツールなども活用しながら結婚や妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない対策の推進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、婚姻数や妊娠届の受理件数がさらに減少している状況も注視しながら、教育環境の充実や若者、女性、高齢者、障がい者など誰もが希望をかなえ生涯を通じて活躍できる全員参加型社会の実現をめざす事業。

【主な施策】

- ・結婚を望む方への支援や社会気運の醸成
- ・幼児教育の質の向上
- ・地域と連携した社会で活躍できる力の育成 等

イ 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会を実現する事業

医療・福祉をはじめ、感染症対策の充実、交通ネットワークの維持確保、災害に備えたインフラ整備といった様々な分野における住民サービス機能の維持・確保に向け、未来技術の活用なども意識しながら取組を推進する事業。

【主な施策】

- ・誰もが安心して住み続けられるまちづくり
- ・人口動態を踏まえた医療提供体制の整備
- ・地域の実情に応じた交通ネットワークの維持・確保
- ・強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮
- ・データ利活用に向けた環境づくり

等

ウ 北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会を実現する事業

基幹産業である農林水産業の振興はもとより、地域資源を最大限に活かした食や観光、ものづくりやエネルギーなどの産業振興、海外からの投資の拡大、脱炭素社会への転換、さらにはDXの推進や未来技術の活用を進め、スマート農業や宇宙航空分野といった他地域から注目される

取組などを推進するとともに、これらの産業を支える人材の育成や地域産業の競争力強化を図り、脱炭素の取組を雇用創出や経済活性化など地域課題の解決につなげ、地域創生と脱炭素の好循環を生み出していく事業。

【主な施策】

- ・食クラスター活動の展開による道産食品の高付加価値化と食産業の強靱化
- ・需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進
- ・国際的に質や満足度の高い観光地づくり
- ・クリーン×セーフティ北海道
- ・本道の経済や雇用を支えるものづくり産業の振興
- ・中小・小規模企業の持続的発展
- ・海外からの投資促進
- ・農業・農村の魅力を発信する新たな人材の育成・確保
- ・就業環境の改善

等

エ 北海道に住みたくなる、戻りたくなる魅力にあふれた社会を実現する事業

U・Iターンなどの移住・定住促進を図ることはもとより、航空ネットワークの充実・強化、外国人材の受入れ環境整備、北海道独自の歴史・文化の発信などによる人の呼び込み、呼び戻しに取り組むとともに、新たに関係人口の創出・拡大を図り、首都圏等と継続的なつながりを持つ取組を進めるなど、道内への人の流れをつくる事業。

【主な施策】

- ・官民連携による移住・定住の取組推進
- ・外国人材の受入れ
- ・北海道に興味・関心のある方との継続的な関係構築
- ・航空ネットワークの充実・強化
- ・スポーツを通じた地域の活性化
- ・歴史や文化の発信による地域の魅力向上

等

オ 地域創生を支える多様な連携事業

企業や個人など多様な主体との連携を図りながら、地域の多様な魅力づくりを進めるとともに、それぞれの地域の実情や特性に応じて、自治体間の広域的な連携を促進し、また、本道人口の3分の1以上を占める札幌市との連携をより一層強化し、札幌市の都市機能を活用した取組など、共に北海道全体の魅力を高める取組を進めるなどにより、本道地域の振興を図る事業。

【主な施策】

- ・ 広域連携による持続可能な地域づくり
- ・ 「ほっかいどう応援団会議」を通じた官民連携等の推進
- ・ 札幌市との連携による人口減少対策共同プログラムの更なる推進 等

※ なお、詳細は第2期北海道創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,200,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度11月頃、道の総合計画と連動した政策評価の仕組みによるPDCAサイクルを通じ、その評価結果を踏まえながら、産学官金労言の代表者等で構成する「北海道創生協議会」における議論を通じ、戦略の検証、見直しを実施する。検証後、検証結果を北海道のホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで